

お知らせ 重度の精神障害のある人への医療費助成が拡大されます

問 社会福祉課(役場1階)
☎823-9207 FAX.823-9627

精神通院医療費のほか一般科通院医療費も助成の対象になります。対象となる可能性のある人には6月中に申請書類を送付しています。まだ申請していない人や、申請書が届いていない人は社会福祉課へ問い合わせください。

※入院は除きます。
※所得制限など認定要件があります。

- 対象 次の要件すべてにあてはまる人
- ① 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
 - ② 自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている人
 - ③ 本人、配偶者、扶養義務者の所得が制限額を超えていない人
 - ④ 生活保護を受けていない、または被爆者健康手帳の交付を受けていない人

お知らせ 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費支給制度

問【重度心身障害者医療費】 社会福祉課
☎823-9207 FAX.823-9627
問【ひとり親家庭等医療費】 こども課
☎823-9227 FAX.823-9627

●制度の内容
【重度心身障害者医療費】
重度心身障害者(児)に対して医療費の自己負担分を助成します。無料で診療が受けられます。
【ひとり親家庭等医療費】
ひとり親家庭などの世帯員に対して医療費の自己負担分の一部を助成します。一部負担金500円。
※ただし、いずれも県外などで受診した場合は、自己負担分を支払い、後日所定の用紙により海田町に請求する必要があります。また、保険給付の行われないものについては対象となりません。

●資格要件
【重度心身障害者医療費】
・身体障害者手帳の1～3級の交付を受けている人
・療育手帳A、A、Bの交付を受けている人
(65歳以上の方が重度心身障害者医療費の助成を受けるためには、後期高齢者医療保険への加入が必要です)

【ひとり親家庭等医療費】
平成15年4月2日以降に生まれた児童を養育している、ひとり親家庭の父または母とその児童
※いずれも所得制限があります。

●受給者証の更新について
現在持っている医療費の受給者証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も引き続き医療費助成を受けるためには、更新手続きが必要です。対象者には6月中に更新申

請書を送付しています。

- ・新たに資格要件に該当すると思われる人は、担当課へ問い合わせください。
- ・海田町ホームページでも確認できます。



お知らせ 今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円(1等5億円、前後賞各1億円)!

問 公益財団法人広島県市町村振興協会
☎223-6545
同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円(1等3,000万円、前後賞各1,000万円)!
この宝くじの収益金は、市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。お近くの宝くじ売り場でお買い求めください。
●発売期間 7月13日(火)～8月13日(金)
●価格 1枚300円
●抽選日 8月25日(水)



お知らせ 海田町財政状況レポート「町債残高の現状と今後の償還計画」について

問 財政課(役場3階)
☎823-9201 FAX.823-9203
持続的な財政運営に向けて、財政状況に大きく作用する町債残高および公債費に焦点を当てて、経営分析を行うため、海田町財政状況レポート「町債残高の現状と今後の償還計画」を作成し、公表しました。
くわしくは海田町ホームページ>町政情報>財政>海田町財政状況レポートから確認できます。

寄せられた善意(敬称略)

ふるさと納税として
金一封
東京都葛飾区 栗原 和泉

防災のため
金一封
チャレンジフェスタ実行委員会・
チャレンジフェスタ出店者一同

金一封
広島県広島市
広島市防災士ネットワーク

7月の
納税など
国民健康保険税

第1期
介護保険料 第1期

後期高齢者
医療保険料 第1期

固定資産税 第2期
納期は8月2日(月)です。

※平成30年7月
豪雨災害義援金
令和2年7月
豪雨災害義援金

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

- 社会福祉課(役場1階) ☎823-9207
- 海田町社会福祉協議会 ☎820-0294

●受け付け
海田町役場、海田町社会福祉協議会(福祉センター内)
8時30分～17時(月～金曜日)※祝日は除く。
各公民館
8時30分～17時(月～土曜日)※祝日は除く。
図書館
9時30分～19時(火～金曜日)
9時30分～17時(土・日曜日、祝日)
ひまわりプラザ
9時～17時(月～土曜日)※祝日は除く。
●主な義援金総額(6月9日までの累計)
平成30年7月豪雨災害義援金 1,938,857円
令和2年7月豪雨災害義援金 138,726円

情報公開制度・個人情報保護制度

総務課(役場2階) ☎823-9202
FAX.823-9203

情報公開制度 令和2年度の開示の状況 令和2年4月1日～令和3年3月31日

実施機関	対象文書	開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	取下げ
町長部局	183	172	7	1	0	3	0
議会	6	6	0	0	0	0	0
教育委員会	7	0	6	0	0	1	0

選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会および水道事業については、開示請求がありませんでした。

個人情報保護制度 令和2年度の開示の状況 令和2年4月1日～令和3年3月31日

実施機関	対象文書	開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	取下げ
教育委員会	5	0	5	0	0	0	0

教育委員会以外の実施機関については、開示請求がありませんでした。

安心・便利・確実な口座振替を!

口座振替できる町税など	担当課	電話番号
個人の町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)	税務課 収税対策室(役場1階)	☎823-9226
介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)	長寿保険課(役場1階)	☎823-9609
保育料、副食費(公立分のみ)	こども課(役場1階)	☎823-9227
町営住宅(駐車場)使用料、高架下駐車場使用料	都市整備課(役場2階)	☎823-9634
水道料金(下水道使用料を含む)、下水道事業受益者負担金、水洗便所設備資金貸付償還金	上下水道課(役場2階)	☎823-9214

海田町では、町税などの納付に口座振替を推進しています。口座振替にすれば、わざわざ役場や金融機関に向かなくても、自動的にあなたの口座から引き落とされます。うっかり納め忘れる心配もありません。一度申し込むと、翌年度以降も引き落としを継続します。ぜひ利用してください。